

VI 関 係 資 料

商工労働部関係計画内容一覧表

(1) 島根県知的財産活用戦略（産業振興課・平成14年度策定）

本県における知的所有権をめぐる現状と課題を踏まえ、産学官それぞれが取り組むべき課題、本県の特性を生かした、知的財産を活用した新たな産業振興のモデルを提示したもの。

島根県の知的所有権をめぐる現状と課題、知的所有権の必要性と有効性、知的財産を活用した産業振興に向けて取り組むべき具体的な対応策、知的財産活用による産業振興の将来展望についてまとめている。

(2) しまね産業活性化戦略（第一次とりまとめ）（商工政策課・平成19年度策定）⇒概要はP74

「しまね産業活性化戦略会議」での議論、意見等を踏まえて、今後の産業振興を戦略的に推進し県内産業の活性化を図るために、取り組む方向と当面進めるべき具体的な方策を示したもの。

重点分野として『機械金属関連産業』、『IT関連産業』、『食品関連産業』の3本柱を掲げている。

(3) 島根県総合雇用対策の方針（雇用政策課・平成23年度改訂）⇒概要はP75

雇用情勢の課題に対応し、今後4年間の雇用対策の方向性と重点的かつ緊急的に取り組むべき対策を示したもの。

『産業人材の育成』、『産業人材の確保』、『若年者の県内就職促進』を重点施策としてとりまとめている。

平成27年度までをその期間とし、具体的な目標値を設定している。

(4) 島根県地域産業集積活性化計画（産業振興課・平成24年度改訂）

「企業立地の促進による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」（平成19年6月11日施行）に基づき、本県の特性・強みである「機械金属関連産業」「電気・電子関連産業」「情報関連産業」「医療・健康・食品関連産業」「木材・住宅関連産業」のさらなる集積と地域産業の活性化を目指して、県、関係市町、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となって推進していくための基本的な方向や方策を示したもの。

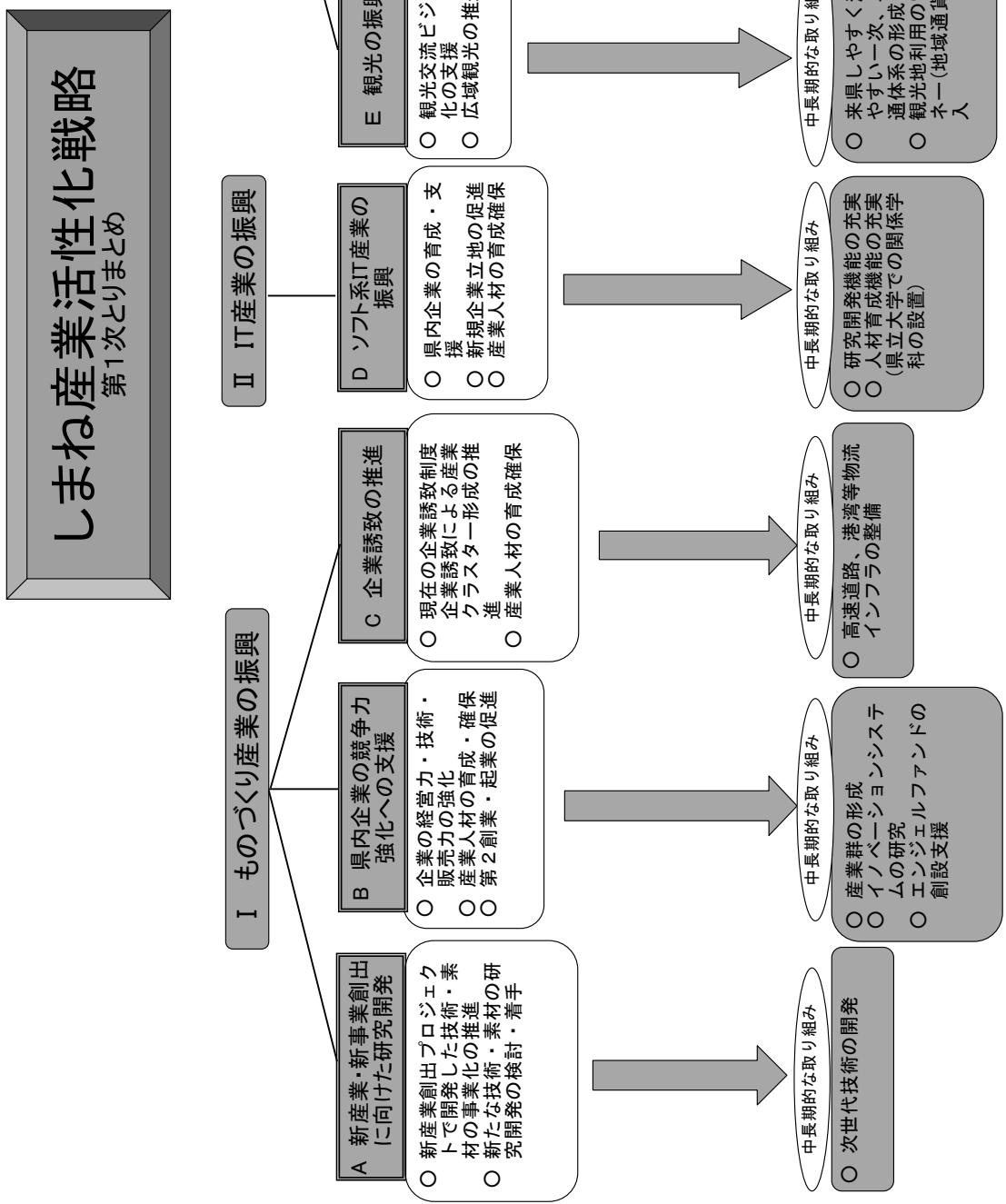
「島根県企業立地促進計画」（平成19～24年度）を更新し、平成29年度までの具体的な目標値などを設定している。

(5) 島根県中小企業支援計画（中小企業課・平成24年度策定）⇒概要はP76

島根総合発展計画における中小企業振興の取組みを推進するため、昨今の経済情勢、本県の中小企業を巡る現状と課題を踏まえたうえで、今後4年間の県の中小企業支援の方向性を示したもの。

「中核的企業の育成（自律的経営の促進）、「起業・創業の促進及び事業承継円滑化」、「セーフティネットの強化」の3つの柱を掲げ、県、市町村、公益財団法人しまね産業振興財団、商工会、商工会議所、島根県商工会連合会、島根県中小企業団体中央会、金融機関、保証機関等の認識を共有するとともに当該機関同士の連携を深め、方向性を合せた中小企業支援を目指す。

平成27年度までをその計画期間とする。



「島根県総合雇用対策の方針」の概要

趣旨

雇用情勢に関する課題に対応し、「しまね産業活性化戦略」とリンクさせた産業振興にも資するため、今後4年間「H24年度～H27年度」を見通した雇用対策の方向性と重点的あるいは緊急的に取り組む対策を策定。

背景

- 企業の求人ニーズと求職者の希望職種のミスマッチ
- 公共事業の削減
- リーマン・ショックに端を発した景気低迷
- 東日本大震災の発生及び円高の長期化による雇用情勢悪化の懸念

課題

- 鈍い求人倍率の回復と地域によるバラツキ（差の拡大）
- 高校生の県内就職率の上昇に対応した受皿づくり
- 誘致企業による大量採用計画への対応
- 建設業の人員整理事業所数、解雇者数の増加
- 新規採用の抑制
- 地域産業に必要な人材育成への対応

雇用対策の基本的な方向

- 1 産業の振興等による雇用の維持・創出
- 2 産業を担う人材の育成
- 3 人材の確保と就業支援
- 4 建設産業対策
- 5 短期的な雇用創出対策

重 点 施 策

1. 産業人材の育成

■方向性

「IT産業」と「ものづくり産業」において必要とされる人材の段階に応じた育成

■目標

- ・ものづくり産業分野における技能検定及び県技能評価認定制度合格者数：260名（H27）
- ・Ruby入門等受講者数：200名（H27）
- ・産学官連携組織構築市町村数：8市（H27）

■主な取り組み

- 小中学校段階
 - ・地域の教育資源を活用した体験活動の実施などふるさと教育の推進
 - ・高等技術校等を活用した職業・技術教育の実施
- 高等学校段階
 - ・産業界を担う将来のスペシャリスト育成する取組の実施
 - ・産業人材育成コーディネーターの増員配置
- 大学、高専、高等技術校等段階
 - ・大学生等を対象としたRuby等OSSをテーマとした講座の開設
 - ・高等技術校の機械加工科における産業振興に資する職業訓練
- 就業後段階
 - ・ものづくり産業の中核的人材を育成する各種講座の実施
 - ・産業技術センターに設置した島根先端電子技術研究拠点を活用した電気電子分野に係る高度技術者の養成講座の実施
 - ・企業の職業能力開発推進者等の人材育成担当者に対する支援
 - ・産業人材育成をより効果的に実施するための関係機関による産業人材育成ネットワーク会議の開催

2. 産業人材の確保

■方向性

- ・県外在住者に対する取組の推進
- ・高校生に対する取組の推進
- ・企業自らの取組の推進及び支援
- ・理工系人材の確保推進

■目標

- ・県内企業の採用計画人員の充足率
(代替指標：立地企業等の充足率
：毎年度100%（H27）)

■主な取り組み

- ・県外での企業説明会の開催など学生と県内企業との新たな交流の場の創出
- ・高校生向けの企業説明会の開催
- ・理工系大学の学生を対象とした企業見学や研修会、企業経営者との交流会の実施

3. 若年者の県内就職の促進

■方向性

- ・効果的な出会いの場の設定
- ・関係者、関係機関の理解促進
- ・ふるさと教育、キャリア教育の推進
- ・「ジョブカフェしまね」における就業支援の充実

■目標

- ・県立高校生の県内就職率：80%（H27）
- ・ジョブカフェしまね利用者の就職者数：1,400名（H27）

■主な取り組み

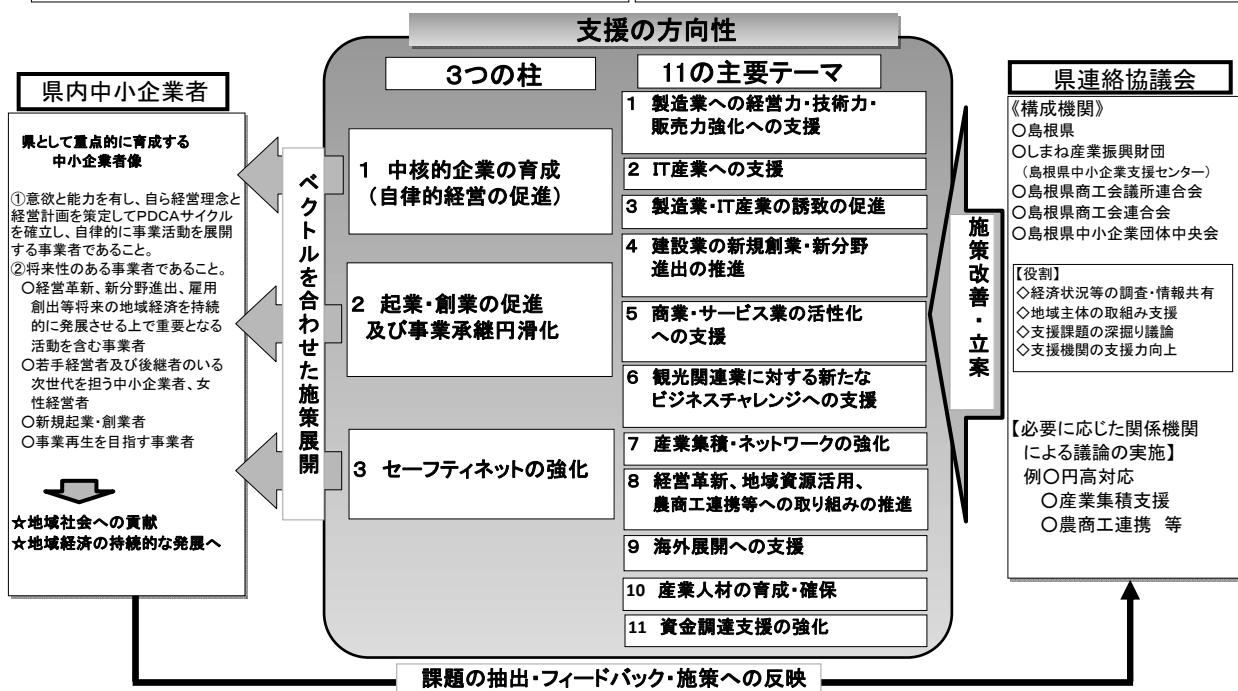
- ・県内企業が直接高校、大学等へ出向く出前ガイダンスの実施
- ・保護者向け企業見学会の開催
- ・インターナーシップの実施
- ・ジョブカフェしまねによる就職マッチングの促進

島根県中小企業支援計画の概要イメージ図

・期間:H24~27

・目標:経営計画の策定事業所数

■現状	■課題
○中小企業は本県経済と雇用の中心的な担い手 ・中小企業者数:37,607事業所(全事業所の99%)(H25.12.1商工団体データ) ・従業員数:全県292,056人のうち99.3%が100人未満の規模の事業所に所属 (平成24年経済センサス)	①地域経済の持続的な発展のため、地域の中小企業の自助努力を促進し、地域経済を担う中小企業を育成する必要
○少子高齢化の進展及び経済のグローバル化による経済環境の変化 ○生産年齢人口の減少に伴う需要の減退 ○収益体質を改善・強化する事業者と事業廃止又は倒産に至る事業者増加の2極化の様相	②廃業等の増加に伴う事業者数と雇用の減少を一端とする人口減少による地域の活力の低下に対して起業・創業・事業承継等を推進する必要 ③経営状況の極めて厳しい事業者が増加する恐れがあり、セーフティネットの確保が必要



【中小企業連携支援体制図】

